

議案第 34 号

財産の譲与について

下記の財産を譲与したいので、地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 96 条第 1 項第 6 号の規定により議会の議決を求める。

平成 30 年 2 月 13 日 提出

橋本市長 平木 哲朗

記

1 譲与する財産の内容

建物

名称	橋本区まちづくり会館
所在	橋本市橋本一丁目 144 番地 1、144 番地 4、145 番地 2 145 番地 3、145 番地 4、145 番地 5、146 番地、147 番地 219 番地、220 番地 (仮換地 橋本都市計画事業中心市街地第一地区 土地区画整理事業 9 街区 4 画地)
構造	鉄骨造かわらぶき平家建
延べ床面積	165.25 ㎡

2 譲与する相手方

名称	橋本区
----	-----